

期日 令和6年2月27日
場所 増毛町役場 3階委員会議室

令和6年 第2回

増毛町農業委員会総会議事録

増毛町農業委員会

令和6年第2回農業委員会総会議事録

令和6年2月27日第2回増毛町農業委員会総会を増毛町役場3階委員会議室に招集した

開会 午後 3時00分	
1	付議事項 開会及び会議宣言 日程1、議事録署名委員の指名について 日程2、会議書記の指名について 日程3、議案第6号 増毛町農用地利用集積計画に対する意見について 日程4、その他
2	委員定数 11名
3	出席委員 10名 1番 木谷辰彦、2番 大嶋紀之、3番 松倉利幸、4番 成澤貫、 5番 大嶋利幸、6番 前野憲和、8番 仙北要、9番 嘉門宏美、 10番 森木信廣、11番 仙北清孝
4	欠席委員 7番 佐藤健一 委員
5	議事録署名委員 4番 成澤貫 委員 5番 大嶋利幸 委員
6	説明のために会議に出席したもの 局長 若林利行、係長 岡田亮介
7	本会の書記次のとおり 係長 岡田亮介
局長	それでは、ただ今から第2回増毛町農業委員会総会を開催いたします。開催にあたり会長より挨拶をいただきます。
会長	本日は天気も良く気温もあがったこともあり道路も見える箇所なども有り、足下が多少良くなつたかなと感じています。確定申告の時期ですのでみなさん頭を悩ませている方や会計の専門家にお任せしている方さまざまかと思います。政治の方では裏金など大変話題になっていますが、我々はそういうことに惑わされることもなく国民の義務として正しく申告、納税していただきたいと思います。私も法人と個人両方ありますし、個人の方は私自身でやっていますので、天気の悪い日にパソコンに向かって数字と格闘しております。先ほど町内の農家の方から電話ありまして、鹿の被害が大変ひどいということの相談がありました。暑寒沢地区においてもかなりの被害があり、場所によっては壊滅的な被害となっています。各所で被害が多発しているということと、これから雪が溶けてからの被害というのも予想されます。また、鳥の被害、特にウソの被害について現認しております、梅の花、桜の花や芽についての被害の心配をしております。昨年に続き今年も鳥獣による被害が心配されますが、被害の状況を確認しながら行政への要望を含め対策をしていきたいと思っております。本日もよろしくお願いいたします。

局長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日の出席委員は11名中10名であります。農業委員会会議運営規則第6条の規定による過半数に達しております。</p> <p>それでは、増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規定により、以降の議事進行は会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>はい、それでは令和6年第2回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>日程1、農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は4番成澤委員、5番大嶋利幸委員にお願いします。</p> <p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には岡田亮介君を指名します。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命いたします。</p> <p>日程3、「議案第6号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」事務局に説明を求めます。</p>
局長	【議案第6号 所有権2番説明】
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】の声
会長	それでは、「所有権2番」について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
会長	<p>挙手多数、よって「所有権2番」については原案のとおり可決されました。</p> <p>次に「所有権3番」について審議いたしますが【**委員】が事業経営の参画者となっておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席願います。</p> <p>暫時休憩します。</p>
会長	再開します。事務局に説明を求める。
局長	【議案第6号 所有権3番説明】
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】の声
会長	それでは、「所有権3番」について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
会長	<p>挙手多数、よって「所有権3番」については原案のとおり可決されました。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>* * 委員は席へお戻りください。</p>
会長	再開します。事務局に説明を求める。

局長	【議案第6号 利用権1番から7番説明】
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
木谷委員	内面積での契約はトラブルに繋がる可能性もあるのでなるべく避けた方がいいのではないか。
局長	水張り面積での契約をしたい旨の申し出があった際には、以前より内面積も採用している。トラブルの可能性も含め、契約の際に畦畔も含めた面積での契約を検討してもらえるよう今後伝えていく。
会長	その他にご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】の声
会長	それでは、「利用権1番」から「利用権7番」について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
会長	挙手多数、よって「利用権1番」から「利用権7番」については原案のとおり可決されました。 次に、利用権8番から10番について審議いたしますが 【＊＊委員】 が事業経営の参画者となっておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席願います。 暫時休憩します
会長	再開します。事務局に説明を求めます。
局長	【議案第6号 利用権8番から10番説明】
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】の声
会長	それでは、「利用権8番」から「利用権10番」について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
会長	挙手多数、よって「利用権8番」から「利用権10番」については原案のとおり可決されました。 暫時休憩します。 ＊＊委員は席へお戻りください。
会長	再開します。 日程9、その他 事務局から何かありますか。

局長	いません。
会長	皆さんから何かありますか。
各委員	【いません】の声
会長	本日の案件はすべて終了しました。以上を持ちまして第2回農業委員会総会を終了します。
閉会時刻 午後 3時25分	
以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。	
令和6年2月27日	
農業委員会会長 仙北清孝	
議事録署名委員 成澤貫	
議事録署名委員 大嶋利幸	